

👉気をつけて

2022. 9

トラブル注意報!!

～アダルトサイトの不正請求～

トラブル注意

無料のはずが、高額な請求が！

18歳以上を押したら登録に…

アダルトサイトのワンクリック請求に注意！

事 例

- ①スマホでインターネットを検索していたらアダルトサイトにつながった。
18歳以上を押したら登録完了となり、45万円の請求となった。
キャンセルの場合、電話するようにと電話番号が表示された。スマホの画面をもどすことができず、仕方なく電話。サイト業者に「キャンセルはできない。特別に値引きする。11時までには35万円分、コンビニでギフトカードを複数枚購入するように。支払わないと文書で請求がいき、裁判となる。」と言われた。
- ②無料となっていたアダルトサイトにアクセス。18歳以上を選択すると登録なり、40万円の請求画面が出た。

アダルトサイトのワンクリック請求の手口

- ◎登録完了画面、料金請求画面が現れ、不安にさせる
- ◎「退会・解約はこちら」「誤作動はこちら」などと表示し業者に連絡させる
- ◎「支払わないと裁判になる」などと支払いを迫る

- ◆画面上に契約成立となる旨の表示がない場合は、契約は成立していない可能性があります
- ◆インターネット上の契約では、契約が成立する前の画面で契約内容を確認できる「確認画面」がない場合、契約の取消しを主張できます

トラブルにあわないためには



- ゲームや占いなどのサイトからアダルトサイトに誘導されるケースも。安易にクリック・タップをしない
- 電話すると新たに個人情報を知られることに。慌てて連絡しない
- 料金を請求されても支払わない
- 請求画面が消えない場合にはスマートフォンの画面を閉じ、閲覧履歴を削除。パソコンの場合も画面を閉じる（詳細は、独立行政法人情報処理推進機構のホームページを参照）
- 不安な時、困ったときは早めに消費生活センターに相談

《お問合せ・ご相談は》

伊達市消費生活センター（伊達市役所1階）

☎ 024-574-2233